

(お知らせ)

## 柏崎刈羽原子力発電所の排気筒などにおける 微量な放射性ヨウ素の検出について

平成 23 年 3 月 24 日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

当所では、各建屋の排気筒や排気口から排気される空気を一週間フィルタで捕集し測定を行っておりますが、本日の定期測定において、全号機の排気筒や、3、5、6号機のサービス建屋排気口、荒浜側補助建屋排気口で、最大で  $2.4 \times 10^{-8}$  ベクレル/cm<sup>3</sup> のヨウ素 131 を検出しました。

この値は、検出限界値をわずかに超える量です。(詳細は添付資料を参照)。

このため、全プラントの運転・作業状況を確認するとともに、現在運転中のプラント(1、5、6、7号機)の高感度オフガスモニタ\*<sup>1</sup>の指示値や、原子炉水に含まれるヨウ素 131 の定例分析の結果を確認いたしましたが、いずれも異常は確認されませんでした。

当所の複数のプラントの排気に関する放射能測定において同時にヨウ素 131 を検出したことに加え、運転中のプラントの状況や原子炉水中のヨウ素 131 の濃度に異常がないことから、当社福島第一原子力発電所の事故の影響で大気に放出されたヨウ素 131 が捕集され、検出したものと考えております。

なお、発電所敷地境界に設置された空間線量率を測定するモニタリングポストやモニタリングポスト脇に設置してあるダスト放射線モニタ\*<sup>2</sup>の指示値は通常の変動の範囲内であり、周辺環境へ大きな影響を与えるものではありません。

以 上

添付資料：柏崎刈羽原子力発電所 ヨウ素 131 測定結果

### \* 1 高感度オフガスモニタ

燃料棒から原子炉水への放射性物質の微少な漏えいを早期に検知するために気体廃棄物処理系に設置した計測器

**\* 2 ダスト放射線モニタ**

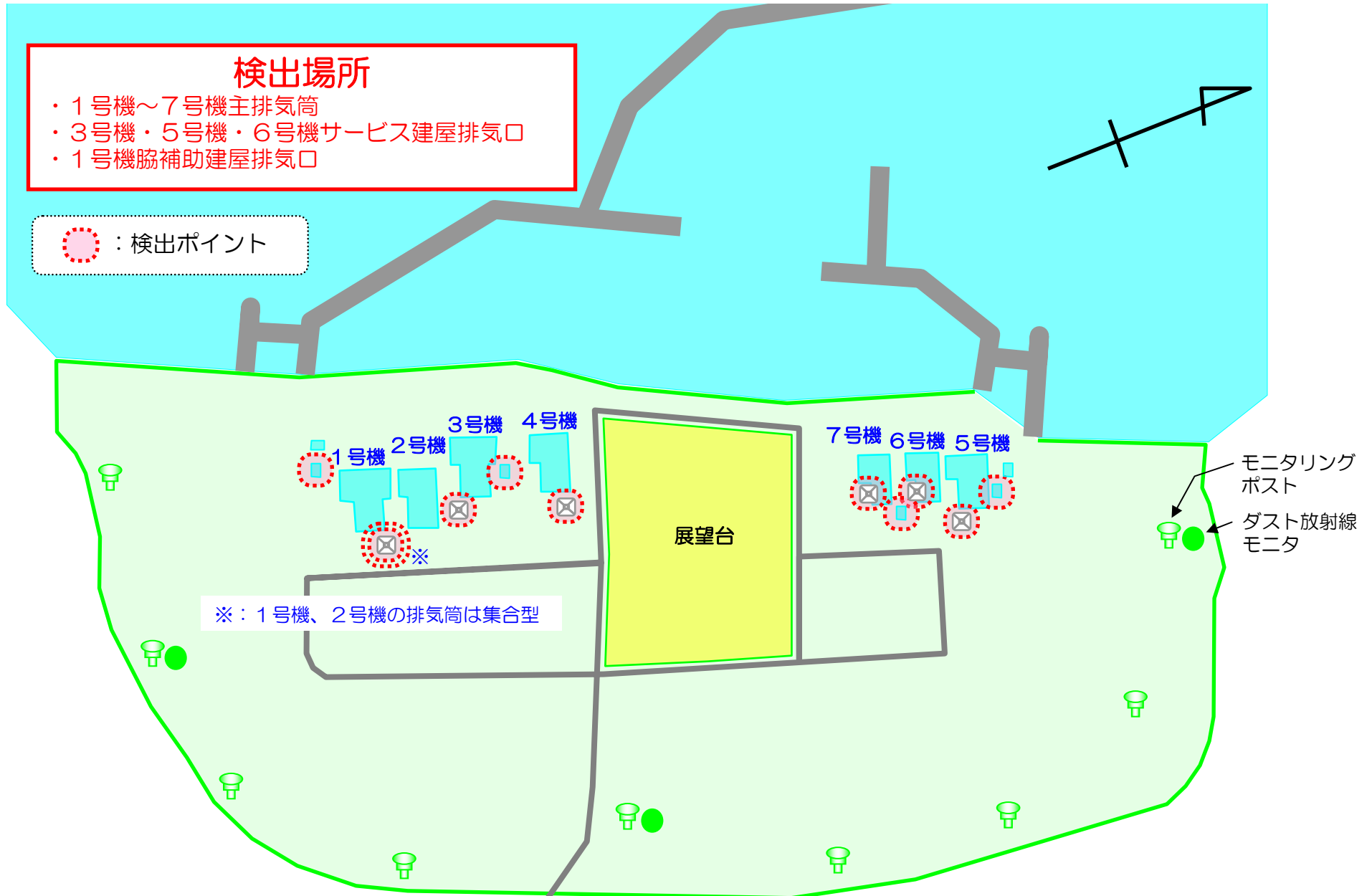
発電所敷地境界近傍で空気中の塵を連続的に集塵し、含まれている放射能を測定している計測器。3箇所のモニタリングポスト脇に設置されている。

柏崎刈羽原子力発電所 ヨウ素131測定結果

[排気筒および建屋排気口]

測定場所		①ヨウ素131 (Bq/cm <sup>3</sup> )	②検出限界濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	③空気中の濃度限度 Bq/cm <sup>3</sup> (告示濃度)
排気筒	1号機	$1.3 \times 10^{-8}$	$4.6 \times 10^{-9}$	$5 \times 10^{-6}$
	2号機	$1.4 \times 10^{-8}$	$4.5 \times 10^{-9}$	
	3号機	$6.3 \times 10^{-9}$	$4.9 \times 10^{-9}$	
	4号機	$7.5 \times 10^{-9}$	$4.8 \times 10^{-9}$	
	5号機	$1.4 \times 10^{-8}$	$2.5 \times 10^{-9}$	
	6号機	$9.4 \times 10^{-9}$	$4.9 \times 10^{-9}$	
	7号機	$1.4 \times 10^{-8}$	$4.9 \times 10^{-9}$	
サービス建屋 排気口	3号機	$2.4 \times 10^{-8}$	$4.6 \times 10^{-9}$	
	5号機	$1.1 \times 10^{-8}$	$3.2 \times 10^{-9}$	
	6号機	$9.6 \times 10^{-9}$	$4.9 \times 10^{-9}$	
補助建屋		$8.4 \times 10^{-9}$	$5.4 \times 10^{-9}$	
荒浜側焼却建屋排気口		検出限界未満	$4.3 \times 10^{-9}$	
大湊側焼却建屋排気口		検出限界未満	$5.0 \times 10^{-9}$	

# 柏崎刈羽原子力発電所の排気筒などにおける微量な放射性ヨウ素の検出について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外